

- 02 梅雨を乗り越える
- 08 6月は食育月間
- 10 令和2年度予算の執行状況
- 11 健診・検診のお知らせ
- 26 新型コロナワクチン接種情報

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、掲載している内容は変更・中止もありえますので、必ずご確認ください。

## 梅雨を乗り越える 命を守るために、今できること



出水期前の合同一斉点検

崩谷川の砂防堰堤工事（松末地区）



# 「避難」とは 「自分の命を守るために安全を確保すること」

「避難」とは、「避難所へ行くこと」だけではありません。自宅周辺に危険なところ（河川や土砂災害警戒区域、災害復旧工事が終わっていないところ、危険箇所など）がある場合、早めに安全な場所へ避難すること（「**水平避難**」）が大切です。

しかし、急な大雨や河川の増水などによって避難所へ行くことがかえって危険な場合や夜間で見通しが悪い場合は、自宅や近所の2階以上の建物、土砂災害が発生するような崖から離れた部屋など、より安全な行動（「**垂直避難**」）を取るようにしてください。

また、自宅周辺が安全な場合は、水・食料など生活に必要なものを準備し、2階以上の場所で身の安全を確保（「**在宅避難**」）し、自宅が危険な場合も、安全な親戚・知人宅に避難すること（「**縁故避難**」）を考え、少しでも身の危険を感じるような場合は、早めに安全な避難を行ってください。

## Point

災害対策基本法の一部改正により、避難情報が変更されました。変更のポイントは次の3つです。

- 警戒レベル③避難準備・高齢者等避難開始を改め

⇒警戒レベル③高齢者等避難へ



- 警戒レベル④避難勧告と避難指示を一本化

⇒警戒レベル④避難指示へ



- 警戒レベル⑤災害発生情報を改め

⇒警戒レベル⑤緊急安全確保へ



| 警戒レベル                    | 新たな避難情報等                    | これまでの避難情報等               |
|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 5                        | 災害発生又は切迫<br><b>緊急安全確保※1</b> | 災害発生情報<br>（発生を確認したときに発令） |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~ |                             |                          |
| 4                        | 災害のおそれ高い<br><b>避難指示※2</b>   | ・避難指示（緊急）<br>・避難勧告       |
| 3                        | 災害のおそれあり<br><b>高齢者等避難※3</b> | 避難準備・<br>高齢者等避難開始        |
| 2                        | 大雨・洪水・高潮注意報<br>（気象庁）        | 大雨・洪水・高潮注意報<br>（気象庁）     |
| 1                        | 早期注意情報<br>（気象庁）             | 早期注意情報<br>（気象庁）          |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

（出典：内閣府（防災担当）・消防庁）

Check |

## 避難情報の変更

命

を守るために、今できること

梅雨を  
乗り越える

今年も出水期（梅雨・台風の時期）を迎えます。  
朝倉市に大きな爪痕を残した平成29年7月九州北部豪雨から4年がたとうとしています。二度とあのような被害を出さないために、私たちはどのような行動を取らなければならないのでしょうか。

今年から「避難勧告」と「避難指示」が一本化され「避難指示」となるなど、避難基準がよりわかりやすくなりしました。普段から家族などと災害時にどのような避難行動をとるか話しをし、もしもの時には早めの避難を心掛けましょう。

今年も梅雨時期の大雨が心配され「またか」という思いの人も多いのではないのでしょうか。しかし、雨はいつか上がります。その時まで安全に過ごすことができますよう、一人ひとりが日ごろから準備をしておくことが大切です。「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」、その意識と行動こそが自分の命、家族や周りの人の命、そしてまちと朝倉市を救います。

問 市防災交通課（☎28-7554）



【寺内ダムに関する避難基準（佐田川流域住民を想定）】

| 【警戒レベル】避難情報    | 判断の参考となる情報                                           |
|----------------|------------------------------------------------------|
| 【警戒レベル④】避難指示   | ・異常洪水時防災操作開始<br>・異常洪水時防災操作 1 時間前<br>・異常洪水時防災操作 3 時間前 |
| 【警戒レベル③】高齢者等避難 | ・異常洪水時防災操作予測情報                                       |

※ 異常洪水時防災操作とは、ダムの計画規模を超える洪水が予想され、これ以上ダムに水を貯められなくなる場合に、下流への放水量を増やす操作のことです。異常洪水時防災操作予測情報は、その数時間前に出されます。

【防災行政無線】放送は次のとおりです。

| 【警戒レベル】避難情報    | 放送イメージ                                                     |
|----------------|------------------------------------------------------------|
| 【警戒レベル⑤】緊急安全確保 | 「サイレン 30 秒」→無音 10 秒→「サイレン 30 秒」→無音 10 秒→「サイレン 30 秒」→「音声放送」 |
| 【警戒レベル④】避難指示   | 「サイレン 30 秒」→無音 10 秒→「サイレン 30 秒」→「音声放送」                     |
| 【警戒レベル③】高齢者等避難 | 「チャイム音」→「音声放送」→「チャイム音」                                     |

自分の家の周りで危険な場所は？

## 自主防災マップ（ハザードマップ）で確認を！

自主防災マップは、水害、土砂災害、地域で出された意見などを地区（地域）ごとにまとめた地図（ハザードマップ）です。自分の家の周りに危険な場所がないか確認しておきましょう。



## 避難支援マップ

スムーズな避難に役立てるため、インターネット上の地図を用いて、避難所に関する情報を公開しています。避難所情報や避難経路、危険箇所の確認などができます。



▲自主防災マップ一覧



▲詳しくはこちら  
(6月1日から公開)

例えば……

## 大雨警報（土砂災害）発表



## Point

- ・長期避難世帯に認定されている「乙石区・黒松区」は、先行して、避難情報を発令（昨年と同様）。
- ・災害復旧の途上にある「A エリア」は、土砂災害に関して 1 段階先行して、避難情報を発令（昨年と同様）。



自分はこのエリア？

自分の住む地域はどのエリアか確認しておきましょう。

## 【洪水、大雨、土砂災害に関する基準】

| 【警戒レベル】避難情報     |                |                | 判断の参考となる情報                           |                                 |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 乙石区・黒松区         | A エリア          | B エリア          | 洪水に関する情報                             | 土砂災害に関する情報                      |
| 【警戒レベル⑤】緊急安全確保  |                |                | ・氾濫発生情報<br>・大雨特別警報（浸水害）              | ・大雨特別警報（土砂災害）                   |
| 警戒レベル④までに必ず避難！！ |                |                |                                      |                                 |
| 【警戒レベル④】避難指示    | 【警戒レベル④】避難指示   | 【警戒レベル④】避難指示   | ・氾濫危険情報<br>・洪水警報の危険度分布（非常に危険）        | ・土砂災害警戒情報<br>・土砂災害の危険度分布（非常に危険） |
|                 |                | 【警戒レベル③】高齢者等避難 | —                                    | ・大雨警報（土砂災害）<br>・土砂災害の危険度分布（警戒）  |
| 【警戒レベル③】高齢者等避難  | 【警戒レベル③】高齢者等避難 |                | ・氾濫警戒情報<br>・洪水警報<br>・洪水警報の危険度分布（警戒）  | —                               |
|                 | 【警戒レベル②】       | 【警戒レベル②】       | ・氾濫注意情報<br>・洪水注意報<br>・洪水警報の危険度分布（注意） | ・大雨注意報<br>・土砂災害の危険度分布（注意）       |
|                 | 【警戒レベル①】       | 【警戒レベル①】       | ・早期注意情報【警報級の可能性（中、高）】                |                                 |

## 【取るべき避難行動】

警戒レベル⑤緊急安全確保…災害が発生または切迫した状況で命の危険があるため、直ちに安全を確保する。

警戒レベル④避難指示…災害発生のおそれが高い状況であるため、危険な場所から全員避難する。

警戒レベル③高齢者等避難…高齢者など避難に時間のかかる人とその支援者は避難する。その他の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難したりする。

警戒レベル②…避難に備え自らの避難行動を確認する。

警戒レベル①…災害への心構えを高める。

※市が発令する避難情報は、市が総合的に判断して発令するため、判断の参考となる情報が発表されたとしても発令されない場合があります。

Check 2

新しい  
避難基準



## 情報収集ツール

## ひとつでも多くの情報収集手段を確保

災害時には、今自分の身の周りでどういう危険が迫り、どうしなければならぬかをいち早く知る必要があります。そのため、**市防災行政無線や地域放送、テレビ、ラジオ、メール（緊急速報メール、防災メール・まもるくん）、インターネット**など、ひとつでも多くの手段を準備しておきましょう。

**リモコンdボタン**はパソコンやスマートフォンがなくても、テレビを見ながら簡単なリモコン操作でできますので、確認方法を覚えておきましょう。

**防災メール・まもるくん**は、防災行政無線で放送したものを文字情報で確認することができ、市外でも配信されるため、家族や友人などに危険を知らせることもできます。

また、**防災行政無線テレフォンサービス**では、防災行政無線で放送した内容を電話で確認できます。

## リモコンdボタン

テレビを視聴中にリモコンの**dボタン**を押すと、気象情報や雨量、河川の水位情報、避難情報など防災に関する情報を確認できます。

ココを押す



## 防災メールまもるくん

## ■受信できる防災情報

- ①地震、台風、大雨などの防災気象情報
- ②避難情報
- ③地域の安全に関する情報 など

## ■登録方法

- ① mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp に空メール（件名も内容も入力せずに送信するメール）を送信する。
- ②返信メールが届くので、その内容に従って登録を行う。



▲登録はこちらから



## 防災行政無線テレフォンサービス

「放送が聞き取れなかった」  
「もう一度内容を確認したい」  
そんなときに便利です。

ゼロイチハチゼロ キュウキュウキュウ サンパチロク  
**0180-999-386**

※ただし、通話料がかかります。

## 家庭で取り組める防災対策を紹介

## 水のうで汚水の逆流対策を

豪雨時は、下水が逆流し、トイレや浴室、洗濯機の排水口などから、水が噴き出ることがあります。「ゴポゴポ」と異常な音が聞こえてきたら、危険信号です。

簡単な対策として、水のうの設置が有効です。また、豪雨時は洗濯や風呂の大量排水によって逆流してしまうこともあるので、できるだけ時間をずらすことも、有効な対策のひとつです。

## 【水のうの作り方】

- ①大きめ（45ℓ程度）のビニール袋を二重に重ね、半分程度（20ℓ程度）の水を入れる。
- ②中の空気を抜きながら、口をしっかりと縛る。

## 【設置イメージ】



※トイレに設置する場合は、便器内の水があふれるおそれがあります。様子を見ながらゆっくりと設置してください。

問 市上下水道課（☎ 22-1122）



## 避難所開設

避難所は、「ピーポート甘木」「朝倉地域生涯学習センター」「らくゆう館」の3施設を固定とし、予測される災害種別（大雨、土砂災害、地震、台風など）や予測される避難者数、発令する避難情報（警戒レベル）などを考慮して開設します。

また、開設した避難所への避難者数や今後の気象状況の予測に基づき、時間に余裕を持って追加開設します。



▲市指定  
避難所一覧

## 新型コロナウイルス感染症対策

## 避難所は感染対策を徹底

- ①消毒液や液体せっけんなどの感染症対策用品を設置
- ②避難所での検温器や体温計による測定・体調把握
- ③発熱などの体調不良者の専用スペースの確保
- ④避難所環境の整備（換気や共有部分の消毒・清掃）
- ⑤保健師の巡回
- ⑥手洗いやうがい、せきエチケットなどの基本的な感染症対策の注意喚起



## 避難所のペットスペース確保

指定避難所の朝倉地域生涯学習センターに隣接する朝倉支所の車庫をペットスペースとして開放します。

## 【使用上の注意】

- ・飼主の責任で管理をお願いします（ペット用ケージ・ペットフードなどの持参、使用前後の準備・清掃など）。
- ・使用する際（避難所開設時）は、朝倉地域生涯学習センター内避難所受付で申込をしてください。

## 熱中症対策

## 冷風機を設置

体育館など空調設備のない避難所に冷風機を設置し、温度や湿度の不快さを緩和させます。



## 家庭で取り組める防災対策を紹介

## 土のうを作っておく

## 【土のうの作り方】

- ①土のう袋の口を広げて、土を入れる。
- ②袋のひもを引っ張って口を縛り、ひもを数回巻き付ける。



## 水・食料は1週間分の備蓄を

## 【非常持出品の例】

- マスク（タオルなど）
- アルコール消毒液（ウェットティッシュなど）
- 歯ブラシ
- 持病薬
- 体温計
- 毛布など
- 食料と飲料水
- 着替え
- 携帯電話（充電器）



発災直後は、ライフラインがまひし、物資の支援が行き届きにくくなります。「在宅避難」「縁故避難」では、日ごろの備えがより重要となります。



## 不足しがちな副菜 野菜を1日350g食べよう！

1日に必要な野菜の量を知っていますか？  
成人では1日に350g、子どもは300gの野菜を摂取することが目標とされています。野菜には、生活習慣病などを予防するカリウム、食物繊維、抗酸化ビタミン類などの栄養素を多く含んでいるため、積極的に取りましょう。

朝倉市は、県内でも有数の農業地帯で1年を通してさまざまな野菜が栽培されています。日ごろの食事を振り返り、食育月間をきっかけに野菜摂取量350gに取り組んでみてください。

**【野菜を1日350g食べるコツ】**

- ・メインにプラス一品（カレーライス＋サラダ、牛丼＋おひたし、ラーメンを五目ラーメンに など）
- ・加熱すると、かさが減って食べやすい！（ゆでる、煮る、炒めるなど）
- ・具だくさんの汁物や鍋物を活用しよう
- ・朝食1皿、昼食2皿、夕食2皿を目標に食べよう



野菜を取る  
おすすめレシピ！  
夏野菜たっぷり  
「ラタトゥイユ」

- 材料（4人分）**
- ・ベーコン……………60g
  - ・トマト……………中3個
  - ・たまねぎ……………1個
  - ・ズッキーニ……………1／2本
  - ・なす……………2本
  - ・ピーマン……………3個
  - ・セロリ……………1本
  - ・にんにく……………1片
  - ・オリーブ油…大さじ1.5
  - ・ローリエ……………2枚
  - ・塩……………小さじ1強
  - ・こしょう……………少々

冷蔵庫や冷凍庫の余りがちな野菜や食材を入れてもOK！ 多めに作って、冷蔵庫に保管しておくて便利。冷たくても美味しいので、そのままでも冷製パスタでも！

- 作り方**
- ① ベーコンは幅2cmに切る。
  - ② たまねぎ、ピーマン、ズッキーニは3cmの角切り、なすは2.5cmくらいのいちょう切り、トマトは大きめのざく切り、セロリは筋を除きスライス、にんにくはみじん切りにする。
  - ③ 鍋にオリーブ油を熱し、にんにくを入れて香りが出たら中火にし、たまねぎを加えしんなりするまで炒め、ベーコンを加えさらに炒める。
  - ④ ③にトマト、ズッキーニ、なす、セロリを加えて炒め合わせ、塩、こしょうをして、ローリエを入れ弱火で煮込む。
  - ⑤ 水分が出てきたら、ピーマンを入れ、焦げないように時々木べらで混ぜ、野菜がやわらかくなるまで煮込む。

## 6月は食育月間・毎月19日は食育の日

### 「食育ピクトグラム」を知っていますか？

これは、食育に関する取組の中から代表的なものを分かりやすく抽象化したものです。「食育」を多くの人に身近に感じ、実践してもらうために作成されました。何かひとつでも、少しずつ始めてみませんか。



※ピクトグラムとは、一般的に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を表示するサインのひとつです。

（出典：農林水産省）

Pick Up



バランスよく食べよう

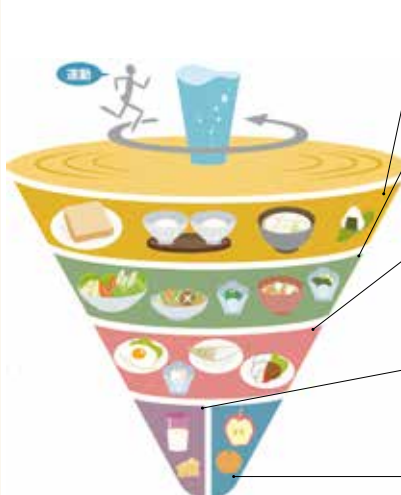
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活になります。

食生活と健康は深く関係しています。栄養バランスの取れた規則正しい食生活をするためには、「主食・主菜・副菜」を組み合わせた食事を取ることが重要です。その参考になるものとして、1日に何をどれだけ食べたら良いのかの目安を示した「食事バランスガイド」(出典：厚生労働省、農林水産省)があります。

これは「主食」、「副菜」、「主菜」、「牛乳・乳製品」、「果物」の5つの料理区分に分け、それぞれの料理区分の1日分の適量と料理例をイラストでわかりやすく示したものです。食事バランスガイドを活用して、栄養バランスの取れた食事を心掛けましょう。

### 食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



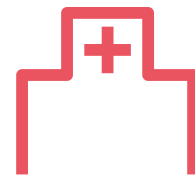
| 1日分                                                  | 料理例                                                                                    |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>5-7 主食</b> (ごはん、パン、麺)<br>つ(sv) ごはん(中盛り)だったら4杯程度   | 1つ分 = ごはん(中盛り)1杯、おにぎり1個、食パン1枚、ロールパン2個<br>1.5つ分 = ごはん(中盛り)1杯、うどん1杯、もりそば1杯、スリザンダー        |
| <b>5-6 副菜</b> (野菜、きのこ、海藻料理)<br>つ(sv) 野菜料理5皿程度        | 1つ分 = 野菜サラダ、きゅうりとわかめの酢の物、煮たての肉、ほうれん草のひじき味噌汁、煮豆、きのこコンソメ<br>2つ分 = 野菜の味噌汁、野菜炒め、芋の煮つけ、かき揚げ |
| <b>3-5 主菜</b> (肉、魚、卵、大豆料理)<br>つ(sv) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度 | 1つ分 = 鶏肉、納豆、鶏玉焼、鶏肉のしょうが焼き、鶏肉のから揚げ<br>3つ分 = ハンバーグステーキ、肉のしょうが焼き、鶏肉のから揚げ                  |
| <b>2 牛乳・乳製品</b><br>つ(sv) 牛乳だったら1本程度                  | 1つ分 = 牛乳(常温)1杯、チーズ1かけ、スライスチーズ1枚、ヨーグルト(常温)1杯<br>2つ分 = 牛乳(常温)2杯                          |
| <b>2 果物</b><br>つ(sv) みかんだったら2個程度                     | 1つ分 = みかん1個、りんご1個、バナナ1本、梨1個、ぶどう1串、葡萄1串                                                 |

※svとはサービング(食事の提供量の単位)の略



「自分は大丈夫」そんなふうに考えていませんか？

## 6月から始まります



- 個別特定健診
- 個別胃がん検診
- 個別乳がん検診

### 受診を希望する人は、医療機関に予約を

いずれも指定医療機関で行います。受診を希望する人は、医療機関に予約してください。指定医療機関の一覧は、3月に郵送した「住民健診のご案内」や市ホームページをご確認ください。  
※個別健(検)診は医療機関で行う健(検)診です。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止・変更する場合がありますので、必ずご確認ください。



▲「住民健診のご案内」は、市ホームページからも確認できます

### 個別特定健診

特定健診は、医療機関で定期的に治療や検査を受けている人も対象となります。主治医に相談のうえ、積極的に受診し、治療などに活用してください。

- 対象…国民健康保険に加入している40歳～74歳の人
- 受診期間…6月～2月末(日曜・祝日は除く)
- ※朝倉診療所のみ通年
- 料金(自己負担)…1000円(令和2年度中に市国保

特定健診を受けた人は無料)

- 持ってくるもの…特定健康診査受診券、国民健康保険証
- ※特定健診は集団健診でも実施しています。年度内に1回の受診となりますのでご注意ください。
- ※詳しくは、対象者に5月中旬～下旬に郵送した特定健診受診券をご確認ください。

### 個別胃がん検診

【胃部エックス線検査(胃透視)】

- 対象…70歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)の人
- 実施期間…6月～9月末(日曜・祝日は除く)
- 料金…1000円

【胃内視鏡検査(胃カメラ)】※2年に1度の検診

- 対象…50歳以上(昭和47年4月1日以前生まれ)の人
- 実施期間…6月～2月末(日曜・祝日は除く)
- 料金…2500円

【共通】

- 持ってくるもの…健康保険証など本人確認できるもの

■注意事項

- ・検診前日の夜から検診終了までは、飲食・内服(薬)・喫煙ができません。詳しい注意事項・検診内容などは、受診する医療機関にお問い合わせください。
- ・胃がん検診は、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のどちらかみの受診となります。
- ・胃内視鏡検査を受診した翌年度は、胃内視鏡検査・胃部エックス線検査のどちらも受診できません。そのため、令和2年度に胃内視鏡検査を受診した人は、令和3年度は胃内視鏡検査・胃部エックス線検査ともに受診できませんのでご注意ください。

### 個別乳がん検診(マンモグラフィ検査)※2年に1度の検診

- 対象…40歳以上の女性(昭和57年4月1日以前生まれ)
- 実施期間…6月～3月末(日曜・祝日は除く)
- 料金…1500円

- ※昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの人に検診無料クーポン券をお送りしています。
- 持ってくるもの…健康保険証など本人確認できるもの、無料クーポン券(対象者のみ)

## 令和2年度予算(後期)の執行状況

問 市総務財政課 (☎ 28-7598)

市の予算は、皆さんが納めた税金や国・県の補助金などを財源とし、社会福祉や土木、教育、環境衛生などに使われています。今回は、市の財政状況を知ってもらうため、令和2年度予算の令和3年3月31日までの執行状況などをお知らせします。

### ●一般会計予算の執行状況

令和3年3月31日までに、歳入では予算額の64.6%が収入され、歳出では61.7%が支出されています。その後、出納期間(4月～5月)に、歳入では未収入である国・県支出金や市債などが収入され、歳出では基金への積立金や特別会計への繰出金などが支出されて決算となります。決算の状況は、広報あさくら11月号でお知らせする予定です。

| 【歳入】 (単位：千円、収入率は%) |            |            |       | 【歳出】 (単位：千円、執行率は%) |            |            |      |
|--------------------|------------|------------|-------|--------------------|------------|------------|------|
| 区分                 | 予算額        | 収入済額       | 収入率   | 区分                 | 予算額        | 支出済額       | 執行率  |
| 市税                 | 6,902,875  | 6,755,404  | 97.9  | 総務費                | 14,307,533 | 9,338,159  | 65.3 |
| 地方交付税              | 9,010,975  | 8,865,859  | 98.4  | 民生費                | 10,185,681 | 7,934,387  | 77.9 |
| 国・県支出金             | 24,634,625 | 13,536,409 | 54.9  | 衛生費                | 2,739,060  | 2,070,702  | 75.6 |
| 市債                 | 6,491,751  | 1,012,607  | 15.6  | 農林水産業費             | 2,463,574  | 2,000,805  | 81.2 |
| 使用料・手数料            | 434,644    | 390,962    | 89.9  | 土木費                | 3,600,243  | 2,219,291  | 61.6 |
| 寄附金                | 2,257,701  | 2,208,464  | 97.8  | 教育費                | 3,784,118  | 2,142,915  | 56.6 |
| 諸収入                | 426,964    | 420,643    | 98.5  | 災害復旧費              | 14,234,236 | 4,084,053  | 28.7 |
| 繰越金                | 1,542,575  | 1,542,575  | 100.0 | 公債費                | 4,037,747  | 4,034,493  | 99.9 |
| その他                | 5,129,811  | 1,991,728  | 38.8  | その他                | 1,479,729  | 1,264,176  | 85.4 |
| 合計                 | 56,831,921 | 36,724,651 | 64.6  | 合計                 | 56,831,921 | 35,088,981 | 61.7 |

### ●特別会計予算の執行状況

(単位：千円、収入率・執行率は%)

| 特別会計名     |          | 予算額       | 収入済額      | 収入率  | 支出済額      | 執行率  |
|-----------|----------|-----------|-----------|------|-----------|------|
| 住宅新築資金等貸付 |          | 7,141     | 6,009     | 84.2 | 772       | 10.8 |
| 簡易水道      |          | 4,793     | 1,701     | 35.5 | 3,903     | 81.4 |
| 国民健康保険    | 事業勘定     | 7,308,698 | 6,437,942 | 88.1 | 6,370,843 | 87.2 |
|           | 直営診療施設勘定 | 314,028   | 264,162   | 84.1 | 244,422   | 77.8 |
| 後期高齢者医療   |          | 949,577   | 866,716   | 91.3 | 887,763   | 93.5 |
| 介護保険      |          | 6,216,923 | 4,888,191 | 78.6 | 5,363,405 | 86.3 |
| 工業用地造成事業  |          | 678       | 1         | 0.1  | 563       | 83.0 |

### ●企業会計の収支状況

(単位：千円、収入率・執行率は%)

| 会計名     | 区分        |    | 予算額       | 収入済額・<br>支出済額 | 収入率・<br>執行率 |
|---------|-----------|----|-----------|---------------|-------------|
| 水道事業    | 収益的<br>収支 | 収入 | 631,688   | 631,415       | 100.0       |
|         |           | 支出 | 611,122   | 581,495       | 95.2        |
|         | 資本的<br>収支 | 収入 | 138,506   | 79,460        | 57.4        |
|         |           | 支出 | 255,257   | 194,060       | 76.0        |
| 工業用水道事業 | 収益的<br>収支 | 収入 | 155,439   | 149,743       | 96.3        |
|         |           | 支出 | 111,049   | 104,290       | 93.9        |
|         | 資本的<br>収支 | 収入 | 453,247   | 398,105       | 87.8        |
|         |           | 支出 | 518,543   | 460,502       | 88.8        |
| 下水道事業   | 収益的<br>収支 | 収入 | 2,112,607 | 1,365,221     | 64.6        |
|         |           | 支出 | 2,089,734 | 2,007,620     | 96.1        |
|         | 資本的<br>収支 | 収入 | 1,693,422 | 1,038,136     | 61.3        |
|         |           | 支出 | 2,319,762 | 2,017,485     | 87.0        |

### ●市有財産の状況

(単位：円、土地・建物は㎡)

| 区分     | 行政財産         | 普通財産           |
|--------|--------------|----------------|
| 土地     | 5,054,152.14 | 205,811.18     |
| (うち山林) | 2,104,955.00 | 80,890.31      |
| 建物     | 262,329.33   | 3,087.54       |
| 有価証券   |              | 108,026,000    |
| 出資金    |              | 1,022,990,000  |
| 債権     |              | 271,570,280    |
| 基金     |              | 18,020,091,672 |

(令和3年3月31日現在)

### ●市債の状況

市債は道路改良や学校整備、災害復旧などさまざまな事業を行うための長期借入金です。令和2年度末の市債残高は約340億251万円(令和3年3月31日現在の市債残高+出納整理期間の新規借入見込額)になる見込みです。その全額が単なる借金ではなく、元利償還金の一定割合が国からの地方交付税で手当てされます。